

税務課からのお知らせ

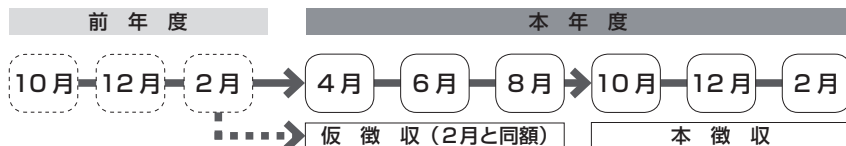
平成29年4月より 介護保険料の仮徴収額通知書を廃止します

これまで、特別徴収(年金からの天引き)で介護保険料を納めている方へ、4月上旬に仮徴収額(4月・6月・8月に天引きする金額)を記載した通知書を発送しておりましたが、**4月・6月・8月の保険料は平成29年2月と同額になるため**、平成29年度から仮徴収額通知書の送付を廃止させていただきます。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

※ 仮徴収額が2月と同額になる理由は、平成29年4月時点で保険料算定の基準となる前年分の所得などを把握することができないためです。

なお、仮徴収と本徴収の差が大きくなならないよう、8月分の保険料を調整する場合があります。

その場合は、7月の本徴収時に、8月分の変更後保険料額を通知しますのでご確認ください。



◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 税務課 介護保険係 TEL 0735-62-0586

自衛隊新宮地域事務所からのお知らせ

自衛官等募集案内について

防衛省では、自衛官等の募集を行っております。受験種目、応募資格等は次のとおりです。詳しくは自衛隊新宮地域事務所までお問い合わせください。

	幹部候補生	自衛官候補生	予備自衛官補 ※ 自衛官ではありません
応募資格	22歳以上26歳未満の者(20歳以上22歳未満の者は大卒(見込み含む))、修士課程修了者等(見込み含む)は28歳未満 ※ 年齢は平成30年4月1日現在	18歳以上27歳未満の男女 ※ 年齢は平成29年4月1日現在	18歳以上34歳未満の男女 ※ 年齢は平成30年4月1日現在
受付	平成29年3月1日(水)～5月5日(金)	平成29年3月16日(木)まで	平成29年4月7日(金)まで
試験日	(一般)1次 平成29年5月13日(土) (パイロット希望)1次 平成29年5月14日(日)	平成29年3月20日(祝)	4月中旬
会場試験	和歌山市内および全国各都道府県 ※ 詳細はお問い合わせください。	和歌山市内 ※ 詳細はお問い合わせください。	和歌山市内 ※ 詳細はお問い合わせください。
予採用	平成30年4月初旬	平成29年3月下旬～4月上旬	平成29年7月頃

◇お問い合わせ先◇ 自衛隊新宮地域事務所 TEL 0735-21-3449 (FAX 兼)

福祉課からのお知らせ

平成29年4月より 介護予防・日常生活支援総合事業がスタート!

串本町では、高齢者の皆さまが住み慣れた地域で生活が続けられるようニーズに合った多様なサービスを提供し、介護予防と日常生活の自立を支援していきます。

新しい総合事業は、介護予防・生活支援サービス事業と、一般介護予防事業で構成されます。

現在、要支援認定者が受けている「介護予防訪問介護」と「介護予防通所介護」は、「介護予防・生活支援サービス事業」に移行します。事業の枠組みが変わるだけで、大きな変更はありません。

また、新たに、要支援の認定を受けていない方は、基本チェックリスト(※)基準の実施により国の基準に該当した場合は、これら2つのサービスが迅速に受けられるようになります。

※ 認知機能など25項目の簡単な質問により、生活機能の低下を調べるものです。



介護予防・生活支援サービス事業

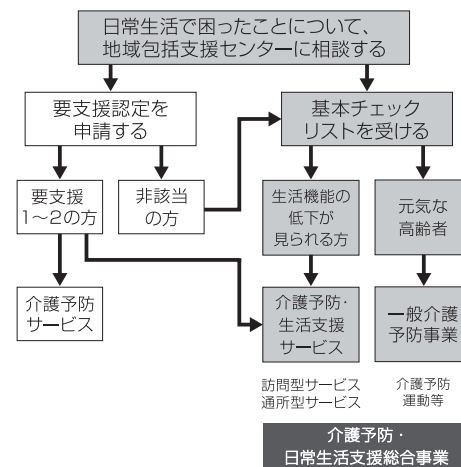
- 対象者
 - ・要支援1～2の認定者
 - ・65歳以上で、基本チェックリストにより国の基準に該当した方
- ※総合事業のサービスだけを利用される場合は介護認定を受けなくても、この事業を利用することができます。

- 事業内容
 - ・訪問型サービス
〔介護予防訪問介護相当サービス〕
入浴・食事の介助や、掃除・洗濯・調理などを支援するホームヘルプサービス
 - ・通所型サービス
〔介護予防通所介護相当サービス〕
機能訓練や入浴、食事などを支援するデイサービス
- 事業の移行時期
要支援認定者の訪問・通所介護は、4月1日以降の最初の介護認定有効期限後から「総合事業」に移行します。移行後も、引き続きサービスを利用する場合は、総合事業の訪問型サービスまたは通所型サービスを利用することになります。

一般介護予防事業

- 対象者
 - ・65歳以上のすべての高齢者
- 事業内容
 - ・介護予防運動「お元気プロジェクト」
 - ・介護予防栄養教室
 - ・介護予防口腔教室 など

新しい総合事業の利用までの流れ



◇お問い合わせ先◇ 串本町地域包括支援センター TEL 0735-62-6005